

つくば市立学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(概要版)

1 計画の概要

(1) 計画策定の目的

令和7年給特法改正に伴う国の指針に基づき、現状の課題を反映して実行計画を改定し、教職員の負担軽減と教育充実を図るために策定します。

本計画は、「つくば市教育大綱」の理念に基づき、教職員の働き方改革を通じて 教育の質を向上させることを目的としています。教職員の業務負担を軽減し、その時間を子どもたちの個性や学びに向き合う時間に充てることで、児童生徒の人間性や創造力を育成します。また、教員以外の多様な主体との連携や持続可能な勤務環境の整備により、教職員の働きがいと能力発揮を促進し、持続可能な教育環境を実現します。

(2) 期間及び対象

期間:令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)
対象:市立の小中学校及び義務教育学校の全教職員

2 達成目標

(1) 時間外在校等時間に関する目標

【国の指針に基づいた目標値】
1か月の時間外在校等時間が45時間以下の割合 100%
1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする

具体的取組	1年度ごとの目標値
月2回の定時退校日の定時退校達成率	100%
最終退校時刻厳守達成率	100%

(2) ワークライフバランスや働きがい等に関する目標

具体的取組	1年度ごとの目標値【現状値(R6)】
年間の年次有給休暇の平均取得日数	12日以上【10日】
つくば市の学校で「働くことが楽しい」と感じている教員の割合*	90%以上 【小79%、中79%、義81%】
つくば市の学校で「やりがいをもって働けている」と感じている教員の割合*	90%以上 【小87%、中89%、義90%】
つくば市の学校が「持続可能に働ける場になっている」と感じている教員の割合*	80%以上 【小72%、中67%、義67%】
つくば市の学校では「自分の必要なものを学ぶ機会がある」と感じている教員の割合*	90%以上 【小88%、中84%、義85%】

* 「幸せな学校づくりに向けたアンケート(教員)」のうち、肯定的な回答の数値

3 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

更に検討

本計画では、文科省の示す「学校と教師の業務の3分類」に基づき、教育局で現在進めている取組の状況や現状の課題、今後の取組を整理しています。これを踏まえ、今後は学校ごとに各職員の教職員が自らの業務を見直し、効率化を進めていきます。

また、負担軽減に向けて学校で対応すべき業務と、市が支援すべき業務を明確にし、計画を随時アップデートしながら、学校と市が一体となって働き方改革を推進します。学校の現状を正確に把握し、課題となっている業務の改善や支援策を検討することで、教職員の負担軽減と教育の質向上を目指します。

(2) 学校における措置の推進

各学校で
推進

1 各学校で取り組むこと

- 教育課程の見直し(柔軟な教育課程)
- 日課表の工夫
- 短縮日課や5時間授業の計画的導入
- 持ち帰り仕事の把握と縮減
- 学校事務の機能強化

2 学校の事情に即しながら取り組むこと

- 慣例的な業務の見直しや効率化への挑戦
- 児童生徒や保護者との信頼関係づくり(生徒指導問題の未然防止)
- 学校サポーターや保護者・地域ボランティアの活用
- 担任へのサポート体制の構築
- 時間外在校等時間の可視化、職員との面談
- 校務分掌による業務の偏りの精査と平準化
- ICTを活用した効率的な校務や会議の推進
- 学校行事等の精選・統合や、実施方法の見直し

(3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

市教委・
各学校で
推進

- 医師による面接指導
1か月時間外在校等時間が80時間を超えた教職員の把握、医師による面接指導の実施
- ストレスチェックの活用
全教職員を対象に行ったストレスチェックの集団分析結果の活用職場環境の改善を推進
- 相談窓口の設置
- 勤務間インターバルの確保及び年休取得の推進
- 退校時間・閉校期間の設定
定時退校日を月2回以上、長期休業等の期間中に4日間以上の一斉閉校期間を設定
- 勤務体制の改善
長期休業期間中等を利用した早出遅出勤務制度、テレワーク等の制度検討
- 休憩時間の確保の促進